

第2次
小山町子ども読書活動推進計画（案）

平成28年 3 月

小山町教育委員会

目 次

第1章	計画策定の背景	1
1	子どもの読書活動の意義	1
2	国・県の動向	1
3	計画策定の目的	1
4	計画の実施期間	2
第2章	第1次計画の主な取組の成果と課題	2
1	家庭における子どもの読書活動の推進	2
2	関係機関における子どもの読書活動の推進	3
3	町立図書館の子ども読書活動の推進	7
第3章	第2次計画の基本方針	12
1	第2次計画の基本方針	12
第4章	子どもの読書活動推進のための方策	13
1	家庭における子ども読書活動の推進	13
2	関係機関における子どもの読書活動の推進	14
3	町立図書館の子どもの読書活動の推進	16
4	教育委員会の読書活動の推進	17
5	第2次計画努力目標（数値目標）	18
資料編		
1	子どもの読書活動の推進に関する法律	20
2	文字・活字文化振興法	22
3	小山町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	24
4	小山町子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	26

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

また、乳幼児のときから優れた絵本や物語などに触れることや、読書に親しむ機会を多く持つことにより、読書の楽しみを感じることができます。そのような豊かな読書体験は、心豊かな子どもを育成するとともに、生涯にわたる学習の基礎としても重要な意義を持つこととなります。

近年、子どもを取り巻く環境は、テレビやDVD、インターネット等、様々な情報メディアの発達・普及により、多様な情報が、簡単・瞬時に入手できるようになり、利便性が向上した反面、子どものスマートフォン等の利用時間の増加、ゲーム機による遊びの流行等により、子どもの読書離れが指摘されています。

このような現状のなかで、子どもたちに乳幼児期から豊かな読書体験をさせ、子どもが本と出会う機会を増やし、自ら学び、自ら考え、判断する力や他人を思いやる心など「生きる力」を育成するために、家庭や地域、学校、園、図書館などが一体となって読書活動を進めていく必要があります。

2 国・県の動向

国は、子どもの読書活動に関する施策を総合的にかつ計画的に推進、子どもの健やかな成長に役立てるために、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。更に、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、当計画の策定からおおむね5年が経過したことから、第2次の計画が平成20年3月に策定され、その後、第3次の計画が平成25年3月に策定されました。また、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的とした「文字・活字文化振興法」を、平成17年7月に施行しています。

一方、静岡県は、平成16年1月、子どもの読書活動に関する基本方針、施策の方向性や推進支援体制の整備をとりまとめ「静岡県子ども読書活動推進計画－『読書県しずおか』をめざして－」を策定しました。その後、平成20年2月に「後期計画」を策定、平成23年3月に「第2次計画」を策定し、平成26年3月には、学校における読書活動の質の向上を中心に見直しを行った「第2次中期計画」が策定されました。

3 計画策定の目的

この推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条の規定に基づき策定するものです。また、国が策定した「子どもの読書活動の推進に

関する基本的な計画」及び県が策定した「静岡県子ども読書活動推進計画」を基本に、これまでの、「小山町子ども読書活動推進計画」の取組や成果、課題を踏まえ、今後の小山町における子どもの読書活動推進に必要な施策について方向性を示すものです。

4 計画の実施期間

この計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

ただし、本計画に社会情勢や子どもの読書を取り巻く環境などの変化に伴い変更の必要が生じたときは速やかに見直し、それらの変化に対応するものとします。

第 2 章 第 1 次計画の主な取組の成果と課題

1 家庭における子どもの読書活動の推進

第 1 次計画の取り組み

- ・子育て支援事業（わくわくランド、ペンギンランドなど）の機会を利用して、乳幼児へ絵本を手渡したり読み聞かせなどを行ったりして読書が生活の一部となるよう促します。
- ・学校、幼稚園、保育園の活動を通じて、読書や読み聞かせの楽しさやその必要性について理解を促します。
- ・町立図書館、児童館、子育て支援施設等において、親子で参加ができる読み聞かせやお話の会を開催し、本に親しむ機会をつくります。

実施内容

- ・毎月行われている子育て支援事業で、季節を感じる絵本の読み聞かせを実施しました。
- ・講師を招いて、読み聞かせの大切さを参観日や P T A 総会などで保護者に伝えました。
- ・保育園、幼稚園、こども園では、子どもの視野が広がるような絵本を月間絵本として 1 人 1 冊、毎月購入し、読み聞かせを実施しました。また、月末には、月間絵本を家庭に持ち帰り、家庭でも読み聞かせをしてもらえるよう保護者の啓発に努めました。
- ・ボランティアによるおはなしの会を毎週土曜日に実施しました。
- ・図書館内でも声をだして良い時間帯を設定し、親子が図書館を利用しやすい環境づくりに努めました。

成 果

- ・親子でじっくりと絵本をみることで、子をもつ親に年齢に合った絵本を知るきっかけづくりに努めることができました。

- ・ 保育園、幼稚園、こども園で毎月購入している絵本を月末に家庭に持ち帰ることで、絵本の読み聞かせをするきっかけづくりに努めることができました。
- ・ 平成 20 年に実施した「小山町子ども読書活動推進計画策定にかかわる保護者アンケート」（以下「H20 保護者アンケート」という。）の結果では、“お子さんの家庭での読書時間は”の設問で、毎日読む人が、21%でしたが、平成 27 年に実施した「小山町子ども読書活動推進計画策定にかかわる保護者アンケート」（以下「H27 保護者アンケート」という。）の結果では、32%と 11 ポイント増加しました。

課 題

- ・ 子育て支援事業では、参加された家庭のみ対象となるため、もっと多くの未就園児に本に親しむ機会を増やすために、参加されていない家庭への啓発が必要です。
- ・ H20 保護者アンケート“子どもの読書の大切さについて”の設問で、とても大切だと思うと回答した人は、83%でしたが、H27 保護者アンケートでは、74%と 9 ポイント減少しています。保護者に読書や読み聞かせの必要性について理解を促すことが必要です。
- ・ H20 保護者アンケート“保護者の読書時間はどの位ですか”の設問で、ほとんど読まない（無回答含む）人が、47%でしたが、H27 保護者アンケートでは、56%と 9 ポイント増加していることから、家庭で子どもと共に読書を楽しむ環境をつくっていくことが必要です。
- ・ H20 保護者アンケート“町立図書館で開催しているおはなしの会を知っていますか”の設問で、知っている人が、84%でしたが、H27 保護者アンケートでは、77%と 7 ポイント減少しています。また、おはなしの会を知っていると回答した人で、おはなしの会に参加したことがある人も、32%から 25%と 7 ポイント減少していることから、おはなしの会実施の PR とともに、読み聞かせの楽しさや、その必要性について啓発することが必要です。
- ・ 「平成 27 年度小山町の図書館」年度別統計では、平成 20 年度の町立図書館の利用者数は、31,570 人でしたが、平成 26 年度では、21,675 人と-9,895 人減少している。このことから、来館経験の少ない人に対し、利用を促進するイベントや、読書の楽しさを伝えるイベント等の実施や周知を図ることが必要です。

2 関係機関における子どもの読書活動の推進

(1) 放課後児童クラブ

第 1 次計画の取り組み

- ・ 新しい図書の購入に努めます。
- ・ 図書コーナーを拓げる工夫をします。

- ・図書館の利用機会を増やします。
- ・読み聞かせの時間や読書の時間（読み聞かせボランティアを活用）を設定します。
- ・移動図書館の開設等、読書活動のできる環境整備に努めます。

実施内容

- ・町内5つの放課後児童クラブで漫画や雑誌を含む新しい図書を購入しました。
- ・各放課後児童クラブに図書コーナーが設置されており、クラブ活動の中でボランティアによる絵本の読み聞かせや、指導員による紙芝居などを実施しました。

成 果

- ・平成26年度実績として、図書購入冊数は、明倫が30冊、足柄が12冊、北郷が25冊、須走が30冊で合計97冊の図書を購入しました。
- ・図書コーナーの蔵書数は、成美が240冊、明倫が240冊、足柄が70冊、北郷が360冊、須走が280冊となりました。
- ・放課後児童クラブの子どもたちみんなで町立図書館へ本を借りに行き、読書活動を促進させることに寄与しました。

課 題

- ・子ども同士で遊ぶことが多いなかで、本を読みたい子が落ち着いて読書出来る環境づくりや、いかに子どもたちに読書に興味を持ってもらうか工夫が必要です。

(2) 健康福祉会館（ふれあいルーム）

第1次計画の取り組み

- ・ボランティアによる読み聞かせや蔵書の充実に努めます。
- ・図書館と調整し、図書の充実に努めます。

実施内容

- ・就学前から小学校までを利用対象とし、寄付により図書の整備を実施しました。

成 果

- ・平成26年度末で、絵本50冊、歴史まんが30冊、小説22冊となりました。

課 題

- ・限られた蔵書数であり、利用している子どもが少ない状態であるため、町立図書館と連携した図書の充実が必要です。

(3) 保育園・幼稚園

第1次計画の取り組み

- ・ 図書コーナーの数・本の種類の充実等、環境整備を推進します。
- ・ 保育に絵本に親しむ機会を積極的に取り入れます。
- ・ 読書活動の周知啓蒙を図るため、保育者と保護者への研修の充実や読み聞かせ実技等の推進に努めます。

実施内容

- ・ 幼稚園とこども園では、PTA会計より図書費を予算として取り入れ、毎年新しい本を購入しました。
- ・ 幼稚園とこども園は週1回、絵本の貸出日を設定し、絵本の貸出しを実施しました。
- ・ 保育園は、絵本の貸出しノートを作成して自由に園の本を家庭で読むことができるようにしました。
- ・ 保育園、幼稚園、こども園とも月刊絵本を購入しました。
- ・ 幼稚園では家庭教育学級で読み聞かせを実施しました。

成果

- ・ 年長児は、保護者が絵本の読み聞かせをすることで文字に関心をもち、自分で読みたいという気持ちが見られるようになりました。

課題

- ・ 保育園の絵本の貸出しは希望者だけなので、多くの家庭が利用できるような工夫が必要です。
- ・ 就学前の園の合計では、H20 保護者アンケート“子どもの読書環境について”の設問で、不満である（無回答含む）が、4%でしたが、H27 保護者アンケートでは、13%と9ポイント増加しています。また、H27 保護者アンケート“読書環境の充実してほしいところは”の設問で、保育園・幼稚園・こども園・学校等の図書館と回答する人が、45%であり他の施設と比べ多くなっています。このことから、園の図書館の蔵書数・本の種類の充実等、環境整備をすることが求められています。

(4) 小・中学校

第1次計画の取り組み

- ・ 各校において、読書推進活動の目標と年間計画を立て、現状で進めている活動（朝読書、学級文庫、読み聞かせ、授業での活用、読書推進月間による取組等）を計画的に実施し、子どもの発達に応じた読書活動の推進に努めます。
- ・ 書架の整理、読み聞かせ等にボランティアの導入に努めます。

- ・保護者への学校の読書推進活動の状況の発信等、ゲームやテレビに替わるものとして、読書の啓発に努めます。
- ・学校図書館の環境整備に努めます。

実施内容

- ・学級での自由読書や保護者ボランティアによる読み聞かせを週2回程度実施しました。(成美小・足柄小・北郷小・須走小)
- ・読書月間を年2回設定し、「お話レストラン」と題して教師による読み聞かせの実施や、図書委員会による読み聞かせを実施しました。(全小学校)
- ・ノーマディアデーなどで家庭読書の呼びかけや啓発を実施しました。(成美小・足柄小・北郷小)
- ・学校図書館支援員と連携して学校図書館整備を進めました。(全小中学校)
- ・学校図書館支援員、保護者ボランティアによる書架の整備や週3回程度の割合で、全校の朝読書を実施しました。(足柄小)
- ・図書館とパソコン室を合わせて、「学習センター」としての機能を持たせました。(足柄小・須走小・小山中)

成果

- ・全学年とも図書館で本を借りる子どもの数が増え、本に親しむ子の数が増えました。
- ・学校図書館の環境整備が進みました。
- ・生徒たちは小学校時から「読み聞かせ」を経験しているので、中学生になっても違和感なく受け入れることができ、熱心に物語を聞く姿が見られました。
- ・学校図書館支援員と連携して学校図書館整備を進めたことにより、生徒の読書意欲を高め、図書室利用率や読書率が高まりました。
- ・パソコン室と合わせて、「学習センター」としての機能も持たせた学校では、図書室利用率や読書率を高めるきっかけづくりに努めることができました。

課題

- ・子どもたちが読みたいと思う本の内容について認識を深めることが必要です。
- ・中学生になると、読書量や読書習慣の個人差が大きくなり、H20 保護者アンケート“お子さんの家庭での読書時間は”の設問で、ほとんど読まないが、保育園、幼稚園、こども園の合計では3%でしたが、小学校になると14%、中学生になると36%と学年が上がるに伴い増加することから、読書の大切さの周知が必要です。
- ・家庭での読書離れが進んでおり、その原因として、テレビ、アニメ、ネット(SNS)、インターネット、ゲーム(パソコン、スマートフォン、ゲーム機など)の「メディア」に接する時間の増加や、学習塾などの時間増加が顕著となっています。家庭での読書

活動向上につながるよう「ノーメディアデー」の周知が必要です。

- ・ H20 保護者アンケート“子どもの読書環境について”の設問で、不満である（無回答含む）が、小学校・中学校の合計で 15%でしたが、H27 保護者アンケートでは、小学校・中学校の合計では、21%と 6 ポイント増加しています。また、H27 保護者アンケート“読書環境の充実してほしいところは”の設問で、保育園・幼稚園・こども園・学校等の図書館と回答する人が、小学校・中学校の合計で 50%であり他の施設と比べ多くなっています。このことから、図書館の蔵書数・本の種類の充実等、環境整備をすることが求められています。

3 町立図書館の子どもの読書活動の推進

(1) ブックスタート

第 1 次計画の取り組み

- ・ 母子保健事業（赤ちゃん教室「ぴよぴよ」）の乳幼児（5、6 か月）を対象に、乳幼児期から絵本に出会う機会を広げる図書館ブックスタートの継続に努めます。
- ・ 児童館主催のぺんぎんランド会場において、ブックスタート事業のフォローアップとして、乳幼児を対象にした読み聞かせの継続実施をします。

実施内容

- ・ 母子保健事業（赤ちゃん教室「ぴよぴよ」）の乳幼児（5、6 か月）を対象に、乳幼児期から絵本のプレゼントを実施しました。
- ・ ブックスタートのフォローアップとして文化会館内で実施しているぺんぎんランド会場において、ボランティアによる読み聞かせを実施しました。

成 果

- ・ ボランティアが読み聞かせの大切さをお話ししたり、実際に読み聞かせをすることによって、絵本を求めに図書館を利用する人が増えました。

課 題

- ・ ボランティアがなかなか増えないため、ボランティアの人材育成が必要です。

(2) お話しコーナー

第 1 次計画の取り組み

- ・ 幼児・小学生とその家庭を対象に「お話しコーナー」で週毎にテーマを決め、絵本の読み聞かせを始めパネルシアター・人形劇・紙芝居等を取り入れ、図書館に親しんでいただけるよう更に努めます。

実施内容

- ・毎週土曜日の午前10時30分～11時の30分間「お話しコーナー」で絵本の読み聞かせ等を実施しました。
- ・おはなしの会のテーマや参加者の年齢にあわせ、手遊びや本の紹介などを取り入れました。

成 果

- ・絵本の読み聞かせだけでなく人形劇、影絵、パネルシアターなどを取り入れることにより、おはなしの会のおはなしに親しむ機会が増えました。
- ・おはなしの会の実施が読書活動の一助となりました。

課 題

- ・H20 保護者アンケート“町立図書館のおはなしの会を知っていますか”の設問で、知っている人が、84%でしたが、H27 保護者アンケートでは、77%と7ポイント減少しています。また、お話し会を知っていると回答した人で、お話し会に参加したことがある人も、32%から25%と7ポイント減少していることから、本の魅力をPRする取組や読書の楽しさを伝えるイベントの実施やお話しコーナーの周知を図ることが必要です。

(3) おはなしの会

第1次計画の取り組み

- ・図書館活動に興味・関心のある方による、子どもの本を読み合う読書の会を開催し、おはなしボランティアの育成・充実に努めます。
- ・「お話しコーナー」で、ボランティアによる「おはなしの会」を開催し、親子で絵本や紙芝居を楽しむ機会をつくります。
- ・おはなしの会ボランティアと連携して、町内各施設への派遣要請による「出張おはなしの会」の充実に努めます。

実施内容

- ・毎週土曜日の午前10時30分～11時の30分間「お話しコーナー」で絵本の読み聞かせ等を実施しました。
- ・毎週土曜日のおはなしの会に加え、保育園・幼稚園・こども園、小学校に出向き絵本の読み聞かせを実施しました。
- ・おはなしの会のテーマや参加者の年齢にあわせ、手遊びや本の紹介などを取り入れました。

成 果

- ・夜のおはなしの会は季節の行事となりつつあり、絵本の読み聞かせだけでなく人形劇、影絵、パネルシアターなどからお話しに親しむ機会が増えました。
- ・おはなしの会の実施が読書活動の一助となりました。

課 題

- ・H20 保護者アンケート“町立図書館のおはなしの会を知っていますか”の設問で、知っている人が、84%でしたが、H27 保護者アンケートでは、77%と7ポイント減少しています。また、お話しの会を知っていると回答した人で、お話しの会に参加したことがある人も、32%から25%と7ポイント減少していることから、本の魅力をPRする取組や読書の楽しさを伝えるイベントの実施やおはなしの会の周知を図ることが必要です。
- ・おはなしの会への参加者が減っていることから、おはなしの会の周知に合わせ、ボランティアのスキルアップ研修等を実施し、ボランティアの資質向上及び人員確保が必要です。

(4) 図書館ファンクラブ

第1次計画の取り組み

- ・町内小学校の3～6年生を対象に、夏休みを利用して、1日図書館員や絵本づくり、絵本の読み聞かせなどの図書館活動を体験していただき、図書に親しんでもらう機会をつくれます。

実施内容

- ・毎年、町内小学校の夏休み期間中に、全6回の日程で実施しました。

成 果

- ・夏休みの恒例行事として、毎年（継続して）参加する子どもが見受けられるようになり、図書に親しむ機会となりました。
(参加者数：平成22年度19人、平成23年度19人、平成24年度13人、平成25年度12人、平成26年度14人、平成27年度21人)
- ・町内5小学校から参加するので、違う小学校、違う学年との交流の場となりました。
- ・参加者が継続して町立図書館を利用してくれるようになりました。

課 題

- ・町立図書館までの交通の都合上、町立図書館周辺地域の子どもの参加が多く、保護者が送迎できない子どもは参加が難しいため、親子参加型の取組の実施を考えることが

必要です。

(5) 家庭・地域こども文庫

第1次計画の取り組み

- ・足柄学区では、家庭・地域における子どもの読書推進を図るため、小学校児童・幼稚園児を対象に隔週の水曜日に「金太郎こども文庫」を開設しています。「金太郎こども文庫」は、紙芝居や読み聞かせ、本の貸出しの他、仲間同士のふれあいの場としての役目があることから、更に推進に努めます。

実施内容

- ・足柄小学区で、家庭・地域における子どもの読書推進を図るため、小学校児童・幼稚園児を対象に隔週の水曜日に「金太郎こども文庫」を開設しました。

成 果

- ・図書館になかなか足を運べない子どもたちが実際に本を手にとって、貸し借りのルールを学ぶ機会となりました。
- ・地域のお母さんたちの交流の場となり、声掛け（あいさつ）にも通じる活動となりました。

課 題

- ・「金太郎こども文庫」運営に携わるボランティア数が減少傾向にあり、運営に支障をきたすことから、ボランティアの増員が必要です。

(6) 行事

第1次計画の取り組み

- ・「子ども読書の日」に合わせ、図書館ボランティアの協力を得て、「工作教室」や「おはなしの会」等を実施し、子どもが本の魅力を発見できるよう努めます。

実施内容

- ・「子ども読書の日」に大型絵本、素語り、人形劇などの「お楽しみおはなしの会」や「工作教室」、「児童書のリサイクル市」を実施しました。

成 果

- ・「子ども読書の日」参加者数：平成22年度179人、平成23年度268人、平成24年度246人、平成25年度175人、平成26年度86人、平成27年度84人

課 題

- ・「こども読書の日」には、町立図書館までの交通の都合上、保護者が送迎できない子どもは参加が難しいため、今後、小山町コミュニティバス等を活用した取組の実施を考えることが必要です。

(7) 啓発と広報

第1次計画の取り組み

- ・「こども読書の日」を中心に、子どもたちが参加できる事業や講演会等を開催し、啓発に努めます。
- ・町の広報「おやま」に「図書館だより」を掲載し、新鮮な情報提供に努めます。
- ・図書館情報紙として図書館だより「菜の花通信」を毎月1回発行し、児童書の新着紹介等、その時期話題となったものに関連する図書資料の紹介やお知らせ等に努めます。

実施内容

- ・大型絵本、素語り、人形劇などの「お楽しみおはなしの会」や「工作教室」、「児童書のリサイクル市」を「こども読書の日」に実施し啓発に努めました。
- ・行事毎に、広報「おやま」への掲載、各小中学校にポスターの掲示やチラシ等を配布しました。
- ・図書館だより「菜の花通信」、町立図書館カレンダーを毎月1回発行しました。また、平成27年10月から蔵書、新刊情報等をWeb公開しました。

成 果

- ・町立図書館カレンダーの発行、蔵書、新刊情報等をWeb公開したことで、図書の情報が分かりやすくなりました。

課 題

- ・「平成27年度 小山町の図書館」年度別統計では、平成20年度の町立図書館の利用者数は、31,570人でしたが、平成26年度では、21,675人と大幅に減少(-9,895)している。このことから、利用を促進するイベントや、読書の楽しさを伝える広報等を更に実施することが必要です。

第3章 第2次計画の基本方針

1 第2次計画の基本方針

家庭や地域、学校、園、図書館などが、それぞれの役割を果たし、子どもが初めて本と出会う乳幼児期や、文字を習い自らが本を読み、楽しみを味わい始める時期、読書離れが懸念される年代など、子どもの発達の段階に応じて、基本方針に掲げるそれぞれの項目に沿った取組を展開します。よりよい読書推進をするため、いろいろな立場での協力の姿勢を高めたり、連携を高めたりすることで、小山町に読書好きの子どもが増えることを目指します。

子どもを取り巻く読書環境の整備・充実

本を身近に感じられる環境整備や、読み聞かせや子どもに読書の楽しさを伝える人材の育成等を通して、子どもを取り巻く読書環境の一層の充実を目指します。

本の魅力と大切さを伝えるための機会づくり

子どもが本の魅力と大切さを実感できるよう、本との出会いの機会の充実を図ります。

子どもたちによる、共有・共感し合える読書活動の推進

感性を磨き、表現力を高めるためにも、子ども同士で本を紹介するなど、子どもたちによる共有・共感し合える読書活動を推進します。

生涯にわたる学びにつながる読書の習慣付け

生涯にわたる学びにつながる読書習慣を子ども時代に身につけ、定着させることを目指します。

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活の中から形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう親が配慮していくことが大切です。

そこで、家庭における子どもの発達段階に応じた読書の意義を次のように捉え、子どもが読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけます。

発達段階の特徴

(1) 胎内期・乳児期

- ・妊娠期の母親がやがて生まれてくる子どものために、絵本に接したり、絵本について学んだりすることは大切なことです。母親自身も本の内容に癒され、穏やかな気持ちで妊娠期を過ごすことは、生まれてくる子どもにとっても大切です。
- ・乳児にとって、身近な人が絵本の読み聞かせなどを通して、情愛のこもったことばで語りかけてくれることは、人間への信頼感を築き、深めていく大きな要素となります。また、それは子どもにとって大きな喜びであるだけでなく、言葉と心を育てます。

(2) 幼児期

- ・幼児期は、最も感性が豊かに育つ時期です。子どもたちは、絵本をたくさん読んでもらい絵本の楽しさを知ること、様々な能力や興味を育てていきます。
- ・「絵本の黄金期」と呼ばれるこの時期に、周囲の大人が読み聞かせなどで、多くの絵本を子どもたちに届けることが重要です。

(3) 小学生

- ・低学年（1・2年）は、書かれている事柄の順序や場面の様子などに気づきながら読むことができるようにするとともに、楽しんで読書しようとする態度を育てることが大切です。そのためには、幼児期に引き続き、読み聞かせなどでイメージ化を図ることが重要です。
- ・中学年（3・4年）になると、目的に応じ、内容の中心をとらえたり、段落の相互の関係を考えたりしながら読むことができるようにするとともに、幅広く読書しようとする態度を育てることが大切です。自発的に本を手にとって読むようになり、長編児童文学の読書に移行する重要な橋渡しの時期でもあります。
- ・高学年（5・6年）では、目的に応じ、内容や要旨を把握しながら読むことができるようにするとともに、読書を通して考えを広げたり、深めようとする態度を育てる時期です。調べるための読書を知ったり、文字の多い長編児童文学やノンフィクションなどが読めるようになる子が育つ一方で、読書離れが始まる時期でもあります。

(4) 中学生・高校生など

- ・この時期は、最も読書が盛んな時期である一方で読書離れの進む時期で、本をよく

読む子どもと読まない子どもとの二極化が著しくなります。

- ・この時期に多くの読書体験を通して、一生涯の読書習慣を確立することは、考える力を養うと同時に、人生を豊かなものにします。

更に、充実していく主な施策

- ・町立図書館、総合文化会館、子育て支援センター等で開催する読み聞かせや、おはなしの会を周知し、本に親しむ機会をつります。
- ・町立図書館、子育て支援センターでの絵本の紹介、保護者への読み聞かせの重要性を啓発する取組を充実します。
- ・親子そろって町立図書館利用者カードをつくり、読書通帳を活用することを呼びかけ、図書館から多くの本を借りることで、家庭に本が豊富にあり、親子が自然に読書をする家庭環境づくりを推進します。

第1次計画に引き続き、推進していく主な施策（継続）

- ・子育て支援事業（わくわくランド、ぺんぎんランドなど）の機会を利用して、乳幼児へ絵本を手渡したり読み聞かせなどを行ったりして読書が生活の一部となるよう促します。
- ・学校、保育園、幼稚園、こども園の活動を通じて、読書や読み聞かせの楽しさとその必要性について理解を促します。

2 関係機関における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣の形成には、身近な存在である園・小中学校において、子どもの発達段階に応じ、子どもが読書の楽しさを知り、読書の幅を広げるような取組や本を身近に感じられるような環境整備が重要です。

保育園・幼稚園・こども園においては、子どもの興味が膨らむよう工夫を凝らした読み聞かせなどが行われるとともに、子どもがよりたくさんの絵本と出会えるように、週1回絵本の貸出日を設ける園や、絵本の貸出しノートを作成して自由に園の本を家庭で読むことができるようにしている園もあり、読み聞かせの推進について様々な取組が実施されています。今後も保護者に対して読み聞かせの重要性を広く伝えるとともに、子どもが絵本などに親しむための活動の一層の充実が求められています。

小・中学校においては、読書習慣の定着に有効な取組である朝読書、ノーメディアデーでの家庭読書の呼びかけ、読書指導及び読書月間の教師等による読み聞かせ「お話レストラン」等の取組を実施するなど、学校施設の状況に応じて、子どもが本を身近に感じられる環境整備に取り組んでいます。その結果、全体として図書館で本を借りる子どもの数、本に親しむ子どもの数が増加しています。

しかしながら、学年が上がるに伴い読書量や読書習慣の個人差が大きくなり、本をほとんど読まない子どもも少なくありません。そこで、教職員と学校図書館支援員等が連携し、学校図書館の利用指導の充実、教科等の学習において学校図書館の利活用を推進していきます。

(1) 放課後児童クラブ

更に、**充実**していく主な施策

- ・子ども同士で本を紹介するなど、子どもたちによる共有・共感し合える読書活動を充実します。

第1次計画に引き続き、**推進**していく主な施策（継続）

- ・読み聞かせや読書の時間を設定するなど、読書活動のできる環境整備に努めます。
- ・町立図書館の利用機会を増やします。

(2) 保育園・幼稚園・こども園

更に、**充実**していく主な施策

- ・あらゆる機会での保護者に対する読み聞かせの重要性の理解を促進します。
- ・子どもの発達の段階に応じた、子どもが読書の楽しさを知り、読書の幅を広げるような取組を実施します。
- ・保護者・ボランティア等による子どもたちへの読み聞かせを実施します。

第1次計画に引き続き、**推進**していく主な施策（継続）

- ・図書コーナーの数・本の種類の充実等、環境整備を推進します。
- ・本に親しむ機会を積極的に取り入れた保育を実施します。

(3) 小・中学校

更に、**充実**していく主な施策

- ・教職員と学校図書館支援員が連携し、児童生徒により親しまれる学校図書館づくりを推進します。
- ・読書習慣を身につけ、定着させる活動の推進に努めます。
- ・偉人等の伝記を読むことを推奨します。

第1次計画に引き続き、推進していく主な施策（継続）

- ・各校において、読書推進活動の目標と年間計画を立て、現状で進めている活動（朝読書、学級文庫、読み聞かせ、授業での活用、読書推進月間による取組等）を計画的に実施し、児童生徒の発達に応じた読書活動の推進に努めます。
- ・保護者・ボランティアによる児童生徒への読み聞かせを実施します。
- ・保護者への学校の読書推進活動の状況の発信等、本の魅力を伝える、読書の啓発に努めます。
- ・学校図書館の環境整備に努めます。

3 町立図書館の子どもの読書活動の推進

町立図書館は、生涯学習施設のホームページから蔵書検索・新刊案内検索等、様々な利用者サービスを提供しています。今後も、より質の高い本との出会いが提供できるよう図書の実充に努めるとともに、来館経験のない親子に足を運んでもらえる魅力ある施設を目指し、書架の配置や温かい印象を醸し出す掲示物の工夫、居心地のよい児童コーナーづくり、中高生が利用しやすいようなコーナーづくりなど館内の環境整備を進めます。

ボランティアの協力を得ながら、保育園・幼稚園・こども園や小中学校等とも連携し、読み聞かせ等の子どもと本をつなぐさまざまなイベントを開催し、子どものニーズもとらえた蔵書も充実させて、図書館の利用機会のない子どもの来館を積極的に促す取組を実施します。

更に、充実していく主な施策

- ・図書館活動に興味・関心のある方を対象に、読み聞かせ講座等を開催し、ボランティアの育成・充実努めます。
- ・お話しコーナーを充実し、小さな子どもと一緒に気兼ねなく過ごすことができる空間をつくります。
- ・中高生のニーズをとらえた魅力ある図書の収集と中高生が利用しやすい環境をつくります。
- ・健康福祉会館ふれあいルームの蔵書の充実努めます。
- ・町にゆかりのある人物や、富士山、金太郎に関係する蔵書を充実します。
- ・小山町コミュニティバスを活用し、便利で使いやすい図書館づくりに努めます。

第1次計画に引き続き、推進していく主な施策（継続）

- ・「お話しコーナー」で、ボランティアによる「おはなしの会」を開催し、親子で絵本や紙芝

居を楽しむ機会をつくり、子どもが本の魅力を発見できるよう努めます。

- ・ボランティアと連携して、町内各施設への派遣要請による「出張おはなしの会」の充実に努めます。
- ・町内小学校の3～6年生を対象に、夏休みを利用して、1日図書館員や絵本づくり、絵本の読み聞かせなどの図書館活動を体験していただき、図書に親しんでもらう機会づくりに努めます。
- ・家庭・地域における子どもの読書推進を図るため、小学校児童・幼稚園児を対象に足柄学区で実施している「金太郎こども文庫」の充実に努めます。
- ・ポスター・広報誌等の作成・配布、ホームページによる情報発信を充実します。
- ・「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「読書週間」を中心に、子どもたちが参加できる事業等を開催し、啓発に努めます。

4 教育委員会の読書活動の推進

子どもは読書を通して新しい世界を発見し、自分自身の考えを深めたり、高めたりすることができます。これまで、母子保健事業での5、6か月児対象の赤ちゃん教室時に楽しい絵本の世界と出会う機会を広げる「ブックスタート事業」をはじめ、「ブックスタート事業」のフォローアップ事業として、ますます豊かに深く読書の世界に入っていけるようお手伝いしようという「セカンドブック・プレゼント事業」も実施しています。

今後も、子どもたちが本に出会う機会の提供を実施します。

更に、充実していく主な施策

- ・町内小学校に入学される幼児を対象に絵本、読書通帳をプレゼントするセカンドブック事業を実施します。
- ・学校との連携を図るとともに、相互貸借を実施します。
- ・学校図書館と町立図書館の連携を充実させるシステムの導入について検討します。
- ・学校・家庭・地域での読書量を計る取組を実施します。

第1次計画に引き続き、推進していく主な施策（継続）

- ・母子保健事業（赤ちゃん教室「ぴよぴよ」）の乳幼児（5、6か月）を対象に、乳幼児期から絵本に出会う機会を広げるブックスタート事業を実施します。
- ・総合文化会館で実施するペンぎんランド会場において、ブックスタート事業のフォローアップとして、乳幼児を対象にした読み聞かせを実施します。

参考：第2次計画努力目標（数値目標）

目標項目	平成 27 年（現状）	平成 32 年（目標）
家庭での読書時間について「毎日読む」「1週間の中で読む日がある」子どもの割合	就学前 87% 小学校 71% 中学校 39%	就学前 100% 小学校 80% 中学校 50%
子どもの読書環境について「満足している」「ほぼ満足している」保護者の割合	就学前 87% 小学校 81% 中学校 75%	就学前 95% 小学校 90% 中学校 90%
子どもの読書の大切さについて「とても大切だと思う」「少しは大切だと思う」保護者の割合	就学前 93% 小学校 90% 中学校 86%	就学前 100% 小学校 100% 中学校 100%
「おはなしの会」を知っている保護者の割合	就学前 80% 小学校 77% 中学校 74%	就学前 100% 小学校 90% 中学校 80%

- ・平成 27 年（現状）の割合は、H27 保護者アンケートの結果によるものです。
- ・家庭での読書時間について「毎日読む」「1週間の中で読む日がある」子どもの割合には、保護者による絵本の読み聞かせを含むものです。